

第20 地域分断

1 調査の手法

(1) 調査すべき情報

ア 地域の組織等の状況

- (ア) 年齢区分別人口、世帯数及び土地利用の状況
- (イ) 自治会、学校、避難場所等の状況
- (ウ) 地域の組織等が利用する施設等の状況
- (エ) 地域の組織等の活動の状況

イ 地域の日常的な利用施設の状況

地域住民にとって、日常生活において利用頻度が高く、地域との関わりが大きいと想定される公共施設、交通施設、商業施設等の位置及び利用の状況

【解説】

環境影響評価の対象となる「地域分断」とは、第1章の別表1に示すとおり、「工作物の設置によって変化する地域の組織上的一体性又は地域住民の日常的な交通経路の分断」をいう。

ア 地域の組織等の状況

(ア) 対象事業の実施区域及び対象事業により地域分断が生ずるおそれがあると認められる地域の人口又は世帯数及び宅地や農地等の土地利用の状況について調べる。高齢化の状況など特に配慮が必要と考えられる地域の特性についても把握する。

(イ) 影響を受ける地域の組織等には、本文記載のほかに町内会、老人会等が挙げられる。

学校については、幼稚園・保育所及び小・中学校の位置と学区、通学路等の状況について調べる。

(ウ) 地域の組織等が利用する施設等には、自治会集会所等が挙げられる。

(エ) 地域の組織等の活動には、自治会等の活動のほか、無形民俗文化財や伝統工芸等が挙げられる。

イ 地域の日常的な利用施設の状況

公共施設については、児童館、青少年施設、老人福祉センター、老人憩いの家、社会福祉会館、労働福祉会館、公民館、女性会館、文化会館、図書館、地区センター、スポーツ施設、公立病院、公園等の中から、日常生活において利用頻度が高く、地域との関わりが大きいと想定される施設を選択する。

交通施設については、駅の利用実態並びに道路及びバス停留所等の状況を対象とする。

(2) 調査方法

既存資料調査又は現地調査によるものとする。

【解説】

ア 地域の組織等の状況

(ア) 国勢調査等の最新の既存資料から対象事業の実施区域等における年齢区分別の人口状況を明らかにする。

(イ) 住宅地図等の最新の既存資料から地域の土地利用の状況を明らかにする。

イ 地域の日常的な利用施設の状況

既存資料が不足し、調査が困難な場合は、聞き取り調査を含む現地調査により明らかにする。

(3) 調査地域及び地点

調査地域は、対象事業により地域分断が生ずるおそれがあると認められる地域とする。

2 予測の手法

(1) 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

ア 工事の実施

- (ア) 施工の位置、規模、範囲、期間等
 - (イ) 分断される道路の位置及び規模、迂回路の位置等
- イ 土地又は工作物の存在及び供用
- (ア) 工作物等の位置、規模及び構造
 - (イ) 分断される道路の位置及び規模、迂回路の位置等

【解説】

工事の実施においては、必要に応じて仮設も含めた施工計画及び迂回の状況を明らかにし、土地又は工作物の存在及び供用においては、永続的に存在する工作物や迂回の状況などを明らかにする。

(2) 予測方法

次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により生じる地域の組織上的一体性又は地域住民の日常的な交通経路に対する分断の状況を予測する。また、方法の選定理由を明らかにする。

ア 理論的な分析による方法

イ 類似事例を参考にする方法

ウ その他適切な方法

【解説】

地域の組織上的一体性については、地域組織ごとの人口又は世帯数、対象事業の実施区域の土地利用等を考慮して、工作物等の設置による分断や利用施設の移転等の可能性が、地域の組織が一体的に利用する施設の機能及び分断される地域から対象となる施設への往来に及ぼす程度について予測する。

地域住民の日常的な交通経路の分断については、工作物等の設置により分断される地域から対象となる施設までの利用状況、距離、時間等を考慮して、分断が及ぼす程度について予測する。

地域分断に対し、可能な限り配慮を行っているかどうかについても考慮して予測を行う。

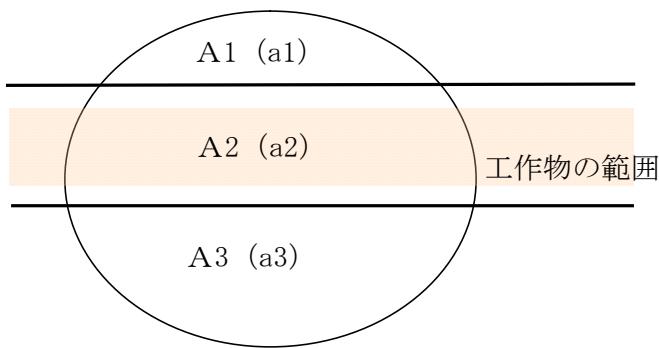
地域住民の日常的な地域分断の変化等については、図面等を用いて分かりやすく表現する。

その他適切な方法を用いる場合も、上記と同等の技術的信頼性を有する手法を用いるものとする。

【参考】

① 地域の組織上的一体性

対象とする地域の組織の状況（土地面積及び人口又は世帯数等）から分断を予測する。



A1：対象とする地域の組織の小面積の部分

A2：対象とする地域の組織の大面積の部分

A3：設置される工作物の面積の部分

a1：A1の人口又は世帯数

a2：A2の人口又は世帯数

a3：A3の人口又は世帯数

人口又は世帯数

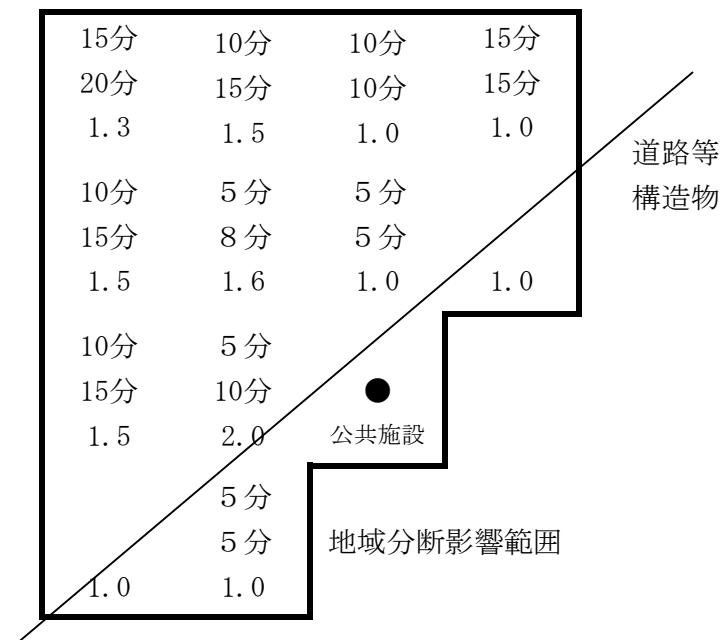
$$\text{等を用いた場合} = \frac{a_1}{a_1 + a_2} \times 100$$

の分断率

ただし $a_1 \leq a_2$

② 交通経路の分断

工作物の設置により、交通経路が変わり迂回する場合、対象となる利用圏域（歩行圏等）からの距離又は歩行時間を定量的に予測する。



上段：現状の公共施設までの到着時間

中段：構造物ができることによる公共施設までの到着時間

下段：（中段）／（上段）

注）各メッシュの年齢区分別人口についても可能な限り把握し分析する。

(3) 予測地域及び地点

ア 予測地域

調査地域に準じた地域とする。

イ 予測地点

予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。

【解説】

予測地域は、学校、駅、公共施設、商業施設等の徒歩圏、自転車等の利用も考慮して設定する。

予測地域及び地点の選定に当たっては、選定した理由についても明らかにする。

(4) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

ア 工事の実施

地域分断に与える影響を的確に把握できる時期、期間又は時間帯とする。

イ 土地又は工作物の存在及び供用

地域分断に与える影響を的確に把握できる時期、期間又は時間帯とする。

【解説】

原則として工事が完了した時点を予測の対象とするが、工事が長期にわたる場合には工事中も対象とする。

3 評価の手法

地域の組織上的一体性又は地域住民の日常的な交通経路の分断が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減されているか又は必要に応じてその他の方法により環境の保全等についての配慮が適正になされているかについて評価を行う。

【解説】

地域の組織上的一体性又は地域住民の日常的な交通経路の分断が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減されているかについての評価においては、画一的な方法を用いるのではなく、環境保全対策の複数案を比較検討する方法等を用いて評価を行い、評価の根拠及び検討の経緯を明らかにする。

組織上的一体性や地域住民の日常的な交通経路の変化等から地域分断の状況が、一般的に許容される程度であるかどうか、又は可能な限り配慮を行っているかについて、評価するものとする。

評価に当たっては、地域の組織における活動等の将来にわたる維持について、十分に配慮する。

4 事後調査の計画

(1) 調査方法

予測を行った地域分断について、「1 調査の手法」の調査方法を踏まえた適切な方法で調査を行う。

【解説】

評価と不可分な環境保全対策の実施状況も事後調査の対象とする。

地域分断の影響が大きい場合は、必要に応じ、学校関係者、市町村の行政関係者、自治会等の地域の組織に対し施設の利用状況等の聞き取り調査を行うものとする。

(2) 調査地域及び地点

原則として、予測地域及び地点とする。

【解説】

対象事業による影響が予測地域以外にも及ぶことが事業着手後に明らかとなった場合には、当該地域を事後調査地域に加え適切な調査地点を設定する。

(3) 調査時期、期間又は時間帯

事業計画を踏まえて予測の対象とする時期、期間又は時間帯を勘案して設定する。

【解説】

事後調査の時期等は、原則として工事が完了して概ね1年後の時期とするが、環境保全対策の効果が確認できる時点にも調査を実施する。

工事による地域分断が長期にわたる場合は、必要に応じ、工事中の時期等においても調査を実施する。

(4) 検証方法

事後調査の結果を基に、調査等の結果について検証を行うとともに、検証結果から環境保全上問題があると判断された場合の対応について明らかにする。

【解説】

事後調査の結果が予測評価書に記載された予測結果を上回る場合は、対象事業の工事の実施状況、供用状況、環境保全対策の実施状況等を踏まえ、その原因を調査した上で、再度対象事業が環境に及ぼす影響を評価する必要がある。

事後調査の結果に基づいて、新たな対策を実施した場合は、その内容を事後調査報告書の中で明らかにする。

(空白ページ)